

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>【理念と行動規範を明文化し組織に浸透させている】</p> <p>本園は「経営理念」「スローガン」「VISION・MISSION・PASSION・ACTION」を明文化し、ホームページやパンフレット、入園のしおり等に掲載するとともに、各保育室にも掲示し日常的に確認できる環境を整えている。職員には年度初めの職員会議や新入職員研修で周知し、保護者には説明会や園だより等を通じて共有している。さらに中長期テーマから単年度テーマ、三大重点項目へ落とし込み、会議での唱和や振り返りを通じて実践と接続している。保護者アンケート等で浸透状況を確認し、次年度へ反映する流れも確立している体制が継続的に機能している。</p>
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>【外部環境と経営状況を多面的に把握し分析する体制が機能している】</p> <p>本園は、行政施策や業界動向、地域の子育て・福祉ニーズを継続的に収集し、運営判断に反映している。自治体計画の読み込みや関係機関との情報交換、理事長の業界ネットワーク等を通じて外部環境を把握するとともに、会計士との月次確認や事務グループ会議により利用状況・コスト・収支等の数値を分析している。外部情報と内部データを結び付けた検討が組織的に行われ、経営判断は客観的根拠に基づいていることが確認できる。環境変化を前提とした経営姿勢が組織全体で共有され、安定的な運営基盤が構築されている。</p>
I	2	(1)	②経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	a	<p>【経営課題を明確化し改善策を実装する組織運営が展開されている】</p> <p>本園は、運営改善会議や各種会議体を通じて、保育内容・組織体制・設備・人材・財務等の現状を総合的に点検し、経営課題を抽出している。抽出された課題は理事会等で共有され、職員へも会議や配信を通じて周知される流れが整備されている。具体策として、ICT導入による効率化、安全設備の強化、理念と連動した職員テーマ・三大重点項目の運用、ガイドラインを基盤とした学びの仕組み等が確認できる。課題把握から実装までの導線が明確で、改善を継続する組織姿勢が組織文化として定着している。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	<p>【理念と社会変化を踏まえた中長期ビジョンが計画として明確化されている】</p> <p>本園は、理念の実現を軸に、社会変化を見据えた中長期テーマを設定し、法人全体会等で定期的に見直す枠組みを有する。中長期の方向性は、保育の質向上、安心・安全、人材育成、保護者・地域連携等の柱に整理され、課題解決に向けた具体的取組が示されている。</p> <p>加えて、行政計画や地域課題との整合も意識されており、実現可能性を踏まえたビジョン設計となっている。中長期計画は単年度計画とも連動し、理念と実践を結び付ける基盤として機能している。今後は段階ごとの到達像や評価指標をより明確にすることで、計画の実効性が一層高まると考えられる。</p>
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	<p>【中長期テーマを単年度計画へ落とし込み実行可能な内容として編成している】</p> <p>園は、中長期テーマを基盤に、単年度の保育テーマ・職員テーマ・三大重点項目を設定し、指導計画や各プロジェクトへ落とし込んでいる。単年度計画は行事予定の羅列にとどまらず、STEAMデーやSDGsデー、自分を守る日等、理念と課題認識に紐づいた取組を位置付けている点が特徴である。策定にあたっては職員意見を反映する仕組みも整っており、計画が現場の実感と接続している。今後は、重点項目ごとの成果の捉え方を共有し、振り返りの観点を揃えることで、単年度計画の実効性がさらに高まることが期待される。</p>
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	<p>【進捗把握と評価・見直しを通じ計画を循環させる仕組みが確立している】</p> <p>本園は、法人次年度計画会議・園次年度計画会議を踏まえ、会議体で抽出された課題を分析し、職員参画のもと事業計画へ反映している。計画期間中は常任委員会等で進捗を確認し、必要に応じて修正する枠組みが整備されている。さらに、年度末の達成度評価（平均7割を基準に継続・見直しを判断する仕組み）により、計画を「作って終わり」にしない運用が確認できる。計画の実行と振り返りが循環しており、組織としての改善力を支える基盤が十分に機能し、継続的な質向上につながる体制が構築されている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	<p>【事業計画の周知を多層的に行い保護者の理解と参画を促している】</p> <p>園は、年間行事計画の配布、月次予定のICT提示、園だより・掲示・写真配信等を通じて、事業計画の内容を多面的に伝えている。行事については事前に目的やねらいを示し、実施後に写真・動画で振り返りを共有するなど、理解を促す工夫が見られる。また、年1回の運営アンケートと回答の共有により、保護者の意向を取り込みながら説明方法を更新している点も評価できる。今後は、計画の「主旨（何のために）」がより伝わる要約や可視化を重ねることで、保護者の納得感がさらに深まり、協働関係が一層強固になると考えられる。</p>
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	<p>【会議体を基盤に循環させる実効性あるPDCAが機能している】</p> <p>本園は未満児・以上児チーム会議やリーダー合同会議を軸に、VISION・MISSION・PASSION・ACTIONステートメント及び中長期テーマ・単年度テーマに沿った振り返りを継続している。計画・実践・評価・改善の循環が会議体の中で明確に位置付けられ、評価結果は運営改善会議で分析され具体策へと接続されている。保護者アンケートや第三者評価の受審結果も検討材料とし、職員研修や日常保育へ反映する流れが確認できる。PDCAが形式に留まらず、保育の質向上を支える組織基盤として安定的かつ継続的に機能している体制が確立している。</p>
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	<p>【施設長の役割と責任を明確化し組織運営を牽引している】</p> <p>施設長は、経営・管理及び教育・保育の双方における自らの役割と責任を明確に整理し、文書化と会議体を通じて職員に示している。平常時の運営方針のみならず、有事における権限委任や指揮命令系統も可視化されており、大規模園においても判断の拠り所が共有されている点は高く評価できる。役割分担と専門委員会の整備により、個人依存ではない組織運営へ移行していることも確認できる。現在の体制は十分に機能しており、今後は意思決定の背景説明をさらに言語化することで、職員の主体的参画が一層深まることが期待される。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	<p>【施設長の役割と責任を明確化し組織運営を牽引している】</p> <p>施設長は、経営・管理及び教育・保育の双方における自らの役割と責任を明確に整理し、文書化と会議体を通じて職員に示している。平常時の運営方針のみならず、有事における権限委任や指揮命令系統も可視化されており、大規模園においても判断の拠り所が共有されている点は高く評価できる。役割分担と専門委員会の整備により、個人依存ではない組織運営へ移行していることも確認できる。現在の体制は十分に機能しており、今後は意思決定の背景説明をさらに言語化することで、職員の主体的参画が一層深まることが期待される。</p>
Ⅱ	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	<p>【法令遵守を学び続ける体制を組織的に運用している】</p> <p>本園はコンプライアンス委員会を設置し、顧問弁護士の助言を得ながら、法令・倫理に関する方針整備と研修を計画的に進めている。入職時研修で就業規則や個人情報保護等を扱うほか、リスペクトアクションガイドラインを用いた月次の振り返りとグループワークにより、「子どもの人権」「潜在的固定概念」「ジェンダー平等」等を事例に即して学ぶ機会を設けている。グループは固定せず、経験の異なる職員が意見交換できる構成とし、相互理解と心理的安全性の確保につなげている。会議や配信で注意事項・事例を共有し、遵守意識を業務へ定着させている。</p>
Ⅱ	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	<p>【質向上の会議体と研修体系を基盤に指導力を発揮している】</p> <p>施設長は、常任委員会や運営改善会議を基盤として保育実践を継続的に評価・分析し、課題の抽出と改善策の提示を行っている。理念体系と中長期・単年度テーマを連動させ、方向性を明確に示しながら職員の意見を反映する仕組みが構築されている点は評価に値する。研修体系も整備され、保育向上委員会による実践的研修が実施されていることから、質向上の循環は十分機能していると判断できる。今後は理念と日常実践の接続をさらに言語化し共有することで、組織全体の理解の深化と質の安定化がより強固になることが期待される。</p>
Ⅱ	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	<p>【業務の実効性向上へ組織とICTを活用し改善を推進している】</p> <p>施設長は、人事・労務・財務の状況を踏まえた分析を行い、事務グループ会議や運営改善会議を通じて経営改善を組織的に進めている。ICTの活用や業務フローの見直し、ノンコンタクトタイムの確保などにより、現場の負担軽減と業務効率化を両立させている点は評価できる。理念実現と働きやすさの両立を意識した人員配置や環境整備も行われており、持続可能な運営基盤は概ね整っていると判断される。今後は改善の成果や意図をさらに可視化し共有することで、組織全体の納得感と実効性が一層高まることが期待される。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	<p>【多面的な採用施策で人材確保と定着を推進している】</p> <p>本園は「子どもの安心・安全」を中核に、理念を実践できる人材確保を進めている。養成校訪問や説明会参加、採用媒体の整備に加え、見学機会や紹介制度も活用し、ミスマッチを抑える工夫がある。高校生保育体験ボランティアの継続実施は将来的な人材確保にもつながっている。採用後はメンター制度や定期面談で不安を早期に拾い、定着支援を図っている。さらに法人としてカスタマーハラスメントに対する基本方針を策定し、組織として職員の尊厳を守る姿勢を明確化するとともに、心理的安全性の高い職場環境の構築を継続的に推進している。</p>
Ⅱ	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	a	<p>【評価基準表を軸に総合的人事管理を行っている】</p> <p>本園は理念に基づく期待する職員像を明確化し、評価基準表により職務遂行力や貢献度を把握している。園長・副園長・主任等が参画する評価体制により、評価結果を配置や役割付与に活用する流れがある。処遇面も事務部門と連携し改善の必要性を点検している。意向把握とフィードバックを通じ、職員が将来像を描きやすい環境づくりを進めている。役職や役割ごとに求められる資質が示されているため、評価が単なる査定に留まらず、育成と次年度目標設定に接続する仕組みとして有機的に機能している体制である。</p>
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	<p>【就業実態の可視化と意向把握により働きやすさを高めている】</p> <p>本園は事務部門を中心に有休取得や時間外労働の状況を把握し、労務管理の改善につなげている。健康促進グループによる相談機能や、定期面談を通じた悩みの早期把握も整備されている。2022年の大規模調査により、働きやすさに関する課題を可視化し、会議体で協議して反映した経緯もある。福利厚生の見直しや計画年休等を通じ、定着を意識した取組が展開されている。親睦会や職員意見交換会など、職員間の関係性を支える仕組みも運用され、組織の魅力向上に寄与している。こうした取組が継続的改善を支えている。</p>
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	<p>【目標管理と面談を通じ個別育成を進めている】</p> <p>本園は期待する職員像を基盤に、職員が月次の自己評価で課題と次月目標を整理する仕組みを整えている。チーム会議で目標を共有し、主任・副主任が助言できる体制もある。個別面談は事前記入の書式を活用し、指導内容を具体化している。進捗確認と年度末評価により成長を振り返る流れがあり、研修機会の付与へ接続している。今後は記録の蓄積を整理し、育成の見える化をさらに進めることで一層の効果が期待される。加えて、主任以上が育成過程に関与することで、指導の属人化を抑え、支援の質を一定に保つ工夫がなされている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<p>【期待する職員像に基づく研修方針と体系的計画を整備し組織的に実施している】</p> <p>本園は評価基準表等を踏まえ、期待する職員像と必要な専門性を研修方針に明確に位置付けている。園内研修と外部研修を計画的に組み合わせ、必要な学びを継続的かつ段階的に提供している。研修後は報告書提出と共有を行い、内容の活用可否まで整理することで、個人の学びを園内の改善へつなげている。研修計画やカリキュラムの見直しも行われており、研修が形骸化しない運用が確認できる。さらに、保育技術に関する研修内容を園内研修で実演・展開するなど、学びを実践へ移す導線が意識されている。</p>
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	<p>【職員の習熟度に応じ研修機会を確保している】</p> <p>本園は職員の資格・経験・習熟度を把握し、新任は複数担任配置等によりOJTを通じた育成を行っている。リーダー研修など階層別研修、看護師・栄養士等の職種別研修、危機管理やAED等のテーマ別研修が用意され、必要な知識技術を高める機会が確保されている。外部研修も希望や役割を踏まえて計画し、勤務調整により参加しやすい環境を整えている。学びの共有を通じて組織全体の底上げが図られている。研修報告書の蓄積は、次年度の研修計画や園内研修テーマの選定にも活用され、継続的な能力開発の基盤となっている。</p>
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	<p>【実習生の受入れ体制を整え育成に積極的である】</p> <p>本園は実習生等の育成方針を明確にし、受入れ手順やプログラムを整備している。養成校と連携して実習内容を調整し、期間中も継続的に情報共有を行うことで、実習の質を担保している。指導担当者が学生の状況を把握し、必要に応じて学校側へ報告する体制も確認できる。実習を単なる受入れに留めず、人材育成と園の学びの機会として位置付ける姿勢があり、今後も安定した運用が期待される。加えて、守秘義務や安全確保を事前に説明し、実習生が安心して学べる環境を整える点も、専門職育成の観点から有効である。</p>
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	<p>【情報公開を継続し運営の透明性を確保している】</p> <p>本園はホームページ等で理念・基本方針、保育内容、苦情相談体制、第三者評価等を公表し、外部から確認できる状態を整えている。加えて、公的な情報公開システムを活用し、財務情報や規程類を開示することで、社会・地域への説明責任を果たしている。また、日々の保育の様子を写真・動画等で発信し、園の取組を伝わりやすい形で示している。苦情・相談体制や改善状況も含め情報提供する姿勢が確認でき、地域社会に開かれた運営基盤が形成されている。今後は公開情報の整理や閲覧導線を工夫することで、透明性の実感がさらに高まることが期待される。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<p>【ルールと監査体制を整え適正な経営運営を維持している】</p> <p>本園は事務・経理・取引に関するルール、職務分掌、権限と責任を明確にし、組織内で周知している。会計事務所との定期的な打ち合わせにより予算実績や収支を把握し、必要に応じて改善へつなげる体制がある。監事による定期監査を通じて事務・経理・取引等の適正を点検し、行政監査等の指摘事項も踏まえて運用の見直しを行っている。経営の健全性と手続の適正を継続的に確認する仕組みが確立しており、公正性と透明性を担保した運営が維持されている。今後も現行の点検サイクルを基盤に、ルール周知と運用確認の継続が期待される。</p>
Ⅱ	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	<p>地域を呼び込む形の交流で、地域との関わりをさらに発展させていってほしい</p> <p>地域との関わりという点で本園の特長的な取り組みは、本園の地域を含む広域からさまざまな団体が参加するミュージックフェスティバルへの参加。本園の伝統である合奏を披露している。今後の課題としていえば、地域の人たちを園に呼び込む形の交流だろう。本園の充実した保育、子どもたちの活動、広い園庭環境などを地域に開く形で多彩な交流を実現していけば、本園の子どもたちにとっても地域の方たちにとっても実りある経験になるだろう。</p>
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	<p>社会参画の意識と主体性を育むすぐれたボランティア受け入れ体制がある</p> <p>ボランティアの受入に関する体制の整備は万全だ。その上で行っている「高校生保育体験ボランティア」は、広く希望者をつのり、事前説明会・実際のボランティア体験・体験後の振り返りである「ルックバックミーティング」までを1つの流れとするプログラムで構成、高校生に社会体験の第一歩を経験させている。とくに参加者全体がワークショップ形式で活動を振り返るルックバックミーティングは、社会参画の意識と主体性を育む貴重な機会となっている。</p>
Ⅱ	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>自法人による児童発達支援施設との連携がある</p> <p>保育所として必要な社会資源との連携において、本園ならではの特長的な取り組みが、園の隣地に自法人の運営による児童発達支援施設を設けていること。運営的にも立地的にも「近い」支援施設との密な連携により、支援が必要な家庭へのスムーズな支援が常時可能になっている。この、園の信頼度をバックボーンにした支援体制は、支援を検討する保護者にとって（利用しやすさ・親しみやすさという意味で）文字通り頼もしい連携となっている。また行政の担当部課、子育て支援センター、児童相談所などとも連携体制をとり、その体制を明確化している。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	a	<p>さまざまな機能を地域の子育て支援につなげている</p> <p>保育所の果たすべき役割・機能の大きなもののひとつに地域へ子育て家庭への支援があるが、その意味でも本園の取り組みは充実している。未就園の家庭に対しては広々とした専用室で実施する竹の子ルーム」を実施、専任の保育者が丁寧に環境を構成しつつ実際に利用者に関わることで、空間的・物的・人的環境すべての面で良好な保育環境をつくり、利用者にすぐれた保育体験の機会を提供している。良好な環境の下で他児と関わる子どもの姿を見せること。これもまた大切な家庭への支援である。加えて、園の一部に病後児保育室を併設していることも家庭への心強い支援策としてあげておきたい。</p>
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	<p>教育機能の充実した学童保育施設が利用者ニーズに応えている</p> <p>朝から夕まで、保護者の就業に合わせた時間帯で子どもが長時間安心して過ごせる生活を就学後もどう確保するか。そうした全国的ともいえる普遍的なニーズに対する本園の特長的な取り組みとしてあげられるのが、自法人で運営する学道北施設「心羽アフタースクール」。本園と同じ理念を掲げる同スクールは、さまざまな（小学校に合わせた）教育プログラムを整え教育機能を強化しており、学童保育の中に学びを求める利用者ニーズにしっかりと応えている。</p>
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>高いレベルのセルフチェックが人権を尊重した保育のたしかな土台になっている</p> <p>人権を尊重した保育についての共通理解という点で非常にすぐれた取り組みとしてまずあげておかなければならないのが、本園が作成・運用する「リスペクトアクションガイドライン」。本園のコンプライアンス委員会が顧問弁護士の指導を受けながら作成した同ガイドラインは、人権への基本的な理解促進、アンコンシャスバイアス（潜在的固定観念）の意識化とその克服までを具体的に示したセルフチェックを経て自園の理念に帰ってくる形で構成されており、本園の人権を尊重した保育のたしかな土台になっている。</p>
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	<p>子ども自身の意識を高めながら、子どものプライバシーに配慮した保育が行われている</p> <p>保育の中でのプライバシーの保護について本園では、赤ちゃんのおむつ交換の場所やトイレは外部から見えにくい場所にするなどの空間的な配慮に合わせ、4・5歳児は男女別に着替えるなど生活習慣の中でも子どものプライバシーの保護に配慮している。またこうした日々の配慮と別に特長的なのが、保育の中で行う「命を守る日」。性にかんする絵本を読み聞かせるなどの活動を通して、子ども自身の意識を高めている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<p>園の保育への思いを自らの言葉でしっかりと伝えている</p> <p>利用希望者への情報提供において本園は、園の様々な機能やしぐみ、生活の詳細について記した重要事項説明書（入園のしおり）を作成しているが、その上で本園が最も大切にしているのは、園の保育への思いを自らの言葉でしっかりと伝えること。入園時の説明では、本園のプログラムが、綿密に計画された全体での活動を通して子どもの一人ひとりの力を伸ばしていくものであることを、園長が丁寧に伝えている。本園の保育の本質的を優しく伝える園長の言葉は、利用者に対する情報提供と同時に子育てへのすぐれた指針にもなっている。</p>
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	<p>具体的に園生活をイメージできる「保育体験」を行っている</p> <p>入園のしおりでの丁寧な説明に加え、本園では初めて入園する家庭に対しては入園前に親子での「保育体験」を行っている。保護者が子どもとともに園での生活を実際に体験することで、具体的に園生活をイメージできるようというねらいからだ。説明を聞くことよりも、実際にその場に身を置き、集団の中で過ごす子どもの姿や保育者の関わりを見ることは、園生活への理解を深める上で強度の強い体験だ。また初めて園に来た保護者が子どもと保育者と同じ空間で同じ景色を見るということは、園の保育・子育てへの共感の醸成の意味でも、非常に大きな意味を持っている。</p>
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	<p>保育の継続に配慮した丁寧な取り組みがある</p> <p>保育所の変更にあたっての配慮として本園では、引継ぎ票を用いている。同票は園児の健康・排泄面といった生活上の配慮事項に加え、発達や性格など園児の特徴についても担当が記載、管理職のチェックの上で保護者に確認し、活用しているという。保育の継続に配慮した丁寧な取り組みである。</p>
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>理念理解の丁寧な確認が利用者満足の土台になっている</p> <p>本園では、保護者に対して毎年定期的にアンケートを実施し保護者の意向を聴取している。アンケートの項目は多岐にわたるが、中でも本園らしい特長は、「保育運営の基本的な考え方（VISION,MISSION,PASSION,ACTIONステートメント（保育理念）、保育方針や内容に納得して入園されていますか？」というように、まず本園の保育の理念に対して具体的に確認していること。教育面に大きな特長がある本園において、こうした確認はとても重要で、この確認が高い利用者満足の土台にもなっている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	a	<p>保護者が意見や苦情を言いやすい状況、受け入れる体制を整えている</p> <p>本園では苦情解決の仕組みとして第三者委員の制度を設けている。委員は他法人の園長や主任など保育の専門家が勤めているが、実際に制度が使われたことはないという。またこうした制度以外に園内にスマイルボックス（意見箱）を設置、いつでも保護者が意見や苦情を言いやすい状況、受け入れる体制を整えている。</p>
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	<p>保護者の意見を受け入れる良好な人的環境がある</p> <p>保護者が意見を述べやすい環境という意味では、前項のスマイルボックスのような環境設定に加え、保育者の高いレベルの対人スキルがある。本園が独自に作成している「リスペクトアクションガイドライン」を活用したアンコンシャスバイアス（潜在的固定観念）の自己チェックとそれによる意識向上がそれだ。無意識の思い込みへの気づきの促し、言葉遣いの具体的なチェックなどを通して、職員が的確な対応力、察知力を身に付けていることが、保護者の意見を受け入れる良好な人的環境となっている。</p>
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	<p>確実な思考・実行力を持つ現場チームの連携が、組織的かつ迅速な対応を可能にしている</p> <p>可保護者からの相談や意見に対しての対応という意味で、本園の大きなストロングポイントになっているのが、各自がしっかりと考えた上で職層ごとの責任を果たし、担任・指導層・管理層がすみやかに話し合い迅速に結論を出し対応していること。確実な思考・実行力を持つ現場チームの連携が、組織的かつ迅速な対応を可能にしている。また問題の必要性に応じて運営改善会議等にあげ、改善策を検討し保育に生かしている。</p>
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	<p>安心・安全な保育の提供のための努力が目覚ましい</p> <p>本園のリスクマネジメント体制として本園では、リスクマネジメント委員会を設け、園内外の危険個所の調査や改善、ヒヤリハットの分析、リスクに対する研修を行っている。加えて重大事故検証委員会も設置し、他園での事例も含めて重大事故に対する検証や自園の現状確認・対策の検討を行っている。さらに人的リスクに備えるコンプライアンス委員会も設置、保護者の関わりの中でおこるリスクに対してもこまやかに検討・啓発をしている。安心・安全な保育の提供のための努力は目覚ましい。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>園全体に健康・安全確保の高い意識が普及している</p> <p>感染症の予防・発生時の対策としてまずあげておきたいのが、本園併設している病後児保育施設が、在園児の感染症対策、園内での感染予防に有効に昨日していること。またそのため本園では手厚い看護師配置をとっており、看護師チームの協働による保育との連携も活発で看護師チームの主導による歯磨き指導や手洗い指導など子どもへの啓発・指導が充実している。加えて職員の健康相談や園内の健康促進グループの自発的な取り組みなど、園全体に健康・安全確保の高い意識が普及していることも、本園の大きな特長である。</p>
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a	<p>危険予知訓練で子ども自身の力を高めている</p> <p>本園の災害時の安全確保のための取り組みとして特長的なのは、子どもたちが自力で自分の安全を守る力を高める危険予知訓練。まず園庭の危険予測マップにもとづいて職員の立ち位置を検討、職員の立ち位置からそれぞれの場所の危険予測をし、それを子どもといっしょに見て考えていくという。地域状況をふまえた具体的なBCP・安全計画の策定の上でこうした日常生活に直結した訓練を行い、さらに地域行政との連携の下地域の総合防災訓練にも参加するなど、安全確保のための組織的な取り組みも十全である。</p>
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	<p>方法追求のたゆまぬ努力と保育者間での技術と工夫の伝承がある</p> <p>本園の特長的な取り組みで、朝の会でのさまざまなツールを用いた言葉や数に対する指導に関しては、その考え方や手順を簡潔にまとめたマニュアルを作成している。マニュアルは本園が長年所属している保育研究団体の研究の成果を踏まえながら、本園が地域に合わせ独自に工夫したノウハウが凝縮されたものになっている。こうした明文化の上に、各保育者がねらい・方法を的確に理解し、その実現のための指導法を工夫・伝承することで本園の質の高い保育が成り立っている。保育の標準的な方法の明文化とそれに基づく保育の提供という意味で、保育者のたゆまぬ保育理解・方法追求の努力と保育者間での技術と工夫の伝承があることも、本園の大きな強みである。しかし、今後の研修の基本方針に関しては、細心の弾く理論も検証しながら新たな取り組みが期待される。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	<p>高いレベルの試行と改善のサイクルがある</p> <p>保育の標準的な実施方法の見直しという点で、本園の音楽指導の在り方にふれておきたい。本園は音楽指導において定期的に専門の講師を招き指導を受けているが、そこに本園らしい大きな特長がある。それはあえて専門家の指導を最低限にし、職員自身が考え自力でできるよう努力・工夫を続けていることだ。音楽指導の中で目指す高い地点に向けて、どう指導していくのか、どうやって全員で頂を目指すことができるのか。保育者と子どもが一体となって、高いレベルの試行と改善を繰り返している。こうしたサイクルが、本園を動かす大きな力となっている。</p>
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	a	<p>綿密な子どもの観察記録が子どもの発達予測の基礎になっている</p> <p>子どもに関する記録という意味であげておきたいのは、本園の綿密な児童票。本園の児童票は入園時の必要な記録以外に子どものそれまでの育ちとその後の発達記録欄が複数ページにわたり展開しており、オールインワンでその子の特長や家庭・成長の経過、現在の発達についてまとめて記述できる形になっている。発達については例えば「玩具をとられると、カづくで取り返そうとする」など、実際の保育の場面に即したチェック項目が2か月毎に設定され、保育者が各項目にチェックを入れている。こうした丁寧な子どもの観察記録は子どもの発達予測の基礎データになり、クラス全体の計画への土台にもなっている。</p>
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	<p>丁寧な子どもの発達理解・把握が、指導計画の評価・見直しに反映されている</p> <p>指導計画の定期的な見直しにおける本園の特長的な取り組みは、未満児・以上児それぞれのチームで行うチーム会議。定期的にもつ同会議で日々の保育の中での子どもの姿を共有し、計画の見直しや課題の抽出を行っている。加えて法人で営む発達支援教室との協働による発達支援会議や、外部機関との連携も行い、多面的な子ども把握・子ども理解に努めている。こうした丁寧な子どもの発達理解・把握が、指導計画の評価・見直しに反映されている。</p>
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	<p>子どもの状況の共有が、保育の質の向上につながっている</p> <p>子どもに関する記録の共有という意味でも、入園時から在園中の期間の育ちや課題を継続的に記入する形の本園の児童票が有効に機能している。児童票は子どもの発達状況や日常生活の様子を、定められた様式に沿って記録する形になっており、共有がしやすい。また記入者によって内容に差異が生じないよう園では記録の仕方についても指導しており、適切・的確な記録が実践されている。あわせて定期的に行われる保育者のチーム会議、テーマ別の会議により子どもの状況はスムーズに共有され、保育の質の向上につながっている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	<p>さまざまな研修や職員間協議を通して管理体制を確立している</p> <p>子どもに関する記録の管理体制においては、本園が定めるプライバシーポリシー、個人情報保護規定に基づき適切に記録を管理・保管・運用している。こうした管理面での安全保障に対して本園は力を入れており、適切なルール作りと運用、さまざまな研修や職員間協議を通して管理体制を確立している。またそうした体制を有効に機能させている職員間連携、各自がしっかりとルールを理解し職責を果たす自走的な組織構成も本園の大きな特長である。</p>
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	<p>保育理念に基づく全体的な計画の策定している</p> <p>本園は経営理念「和敬清寂」を土台に、保育理念（目指す人間像）（私たちの思い）（目指す子ども像）（私たちの行動指針）を核として位置づけており、子どもの発達や家庭状況、地域との関係や実態を踏まえ、養護と教育が一体的に行われるよう、全体的な計画を作成している。この計画は、児童憲章、児童に関する権利条約、児童福祉法及び保育所保育指針の趣旨を踏まえたものであり、保育に関わる全職員が参画して作成されている。さらに、子どもと家庭の状況、保育時間、地域環境など現場に実事情に即した計画となるよう工夫されており、次年度への改善を見据え、定期的な評価を行う仕組みも整備されている。</p>
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	<p>園内外環境整備が徹底されている</p> <p>子どもが安心して心地よく過ごせるよう、環境整備が行われている。園内は広く清潔で明るい空間となっており、適度な喚起も行われている。手洗い場も清潔に管理されており子どもたちが適切に使用している様子から、乳児期からの積み重ねられてきた生活習慣が定着していることがうかがえる。乳児室をはじめ、水回りやトイレ等の設備も清潔感が保たれており衛生管理が徹底されている。さらに、園内外の設備や用具、寝具等についても定期的に衛生管理が行われており、子どもが安心して使用できる環境が整えられている。また、園庭には0～5歳児までの発達段階に応じた遊具が設置されており、子どもたちは毎朝運動遊びを楽しめる環境整備がされている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	<p>子ども理解を深めていくために定期的な研修を行っている</p> <p>子ども一人ひとりの発達課題や家庭状況、個性を尊重し、十分に把握した上で保育が行なわれている。面談や送迎時での保護者との情報共有を通して得られた内容は、子どもへの関わり方や保育の実践に反映されるよう努めている。また、それらの情報は職員間で共有され、どの職員も共通理解のもとで子どもに関わることを大切にしている。発達により自分の思いを十分に表現できない場合もあることから、日々のコミュニケーションや、子どもの様子を丁寧に観察し気持ちや意図を理解できるようにしている。さらに、子どもへの理解不足が不適切保育や人権に関わる問題に繋がらないためにも、「リスペクトアクションガイドライン」に基づく研修を実践に繋げることに期待したい。</p>
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	<p>子どもの発達や個性に応じた対応を大切に実践している</p> <p>子どもの発達課題や、個性、ペースに応じながら、食事・排泄・睡眠・着脱など、生活に必要な基本的な生活習慣の確立に向けて支援している。子どもが自ら「やってみたい」と思えるような環境を整えながら関わることを大切にしている。また、スムーズにできる子（年上児）と一緒にいって見たり、年下児のお世話ができるような場面を意図的に取り入れることも環境づくりである。そうした中で、子どもにどのような気持ちが生まれるのかを観察しながらより相応しい支援方法を考え実践していくことも大切である。休息と活動のバランスを考え保育活動を行っている。</p>
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>様々な活動の経験が主体性と非認知能力を育てている</p> <p>子どもが主体的に取り組めるよう生活や遊びの中に様々な活動が用意されている。年齢に応じたデイリープログラムの中の活動として、朝のサーキット運動遊びは、子ども自身のペースで取り組める内容となっているが、順番に行うため「待つ」場面もある。その中でも友だちを急かしたり意地悪な言葉をかけることなく、互いを思いやりながら待つ姿があった。このような日々の取り組みを重ねて来たことで「待つ力」が育まれ、この時期に育てたい「主体性」と「非認知能力」が身につけている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>育ちを促す環境づくりを行っている</p> <p>乳児が安心して過ごせるよう生活や遊びの環境を整えている。0歳児は「インファントマッサージ」を取り入れ、リラックスや血行促進を図ることで、その後の活動にも意欲的に取り組める。保育室の遊びの環境は子どもの興味関心に合わせて玩具や活動内容を工夫している。乳児期は、自分で自由に活動できるようになると探索活動を楽しむようになり興味や関心の赴くままに活発に行動し始める。同年でも発達に個人差があるのでどの子ども主体的に遊べる環境が大切である。ある発達の時期になると、年上児の遊びや行動に興味を持つのでその姿を見逃さず職員間で共有しながら環境づくりに繋げてほしい。</p>
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>子ども一人ひとりの発達段階に応じた保育環境が整えられている。</p> <p>デイリープログラムを通じて子どもは語彙力を育てている。覚えた言葉を用いながら、ゆっくりと習得できる環境があることで、子ども同士の関わりの中で、コミュニケーション力や表現力、さらに思考力などが育まれている。また、一日の中で自由に活動できる時間をつくり遊びの環境を少し工夫することで、子どもはさらに主体的に活動する楽しさや、達成感を体験しながら成長するだろう。</p>
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>子ども同士で育ち合える環境がある</p> <p>年長児が、年下児にとって憧れの存在であることから、自然と学びの環境が生まれている。体育ローテーションの時間に一緒に遊ぶ経験だけでも大きな学びになる。子ども同士が関わる中で育まれる会話や、遊びの工夫、教えてもらうことへの喜び、教えてあげてできるようになったり、喜んでもらったという気持ちはこの先の人生にも大きく繋がる。このような主体的な取り組みが、子どもたちのこれからの生活や、学びの土台となる。</p>
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>関係機関との連携による支援体制が整備されている</p> <p>障害や、発達に特性のある子どもが安心して過ごせる環境が整備されている。法人が運営する児童発達支援事業「心羽にこにこキッズ」との連携により、専門的な支援体制のもと、子どもの心身の安定と、発達を支える取り組みが行われている。また、保護者に寄り添いながら子育てを支える支援も行っている。子どもの気持ちやタイミングに合わせて利用できる環境が整えられている点も特徴の一つである。さらに、市の巡回支援の担当者や、医療機関、との連携を図りながら、支援に必要な情報を共有できる体制が整備されている。このように、多方面と連携した支援体制が構築されている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>子どもが安心して過ごせる延長保育の環境が整えられている</p> <p>延長保育は18時から合同保育となり、クラス担任から、延長保育の職員への引継ぎは口頭だけでなく専用用紙での共有やICTツールを用いて共有されている。そのため、その日の様子や、家庭への伝達事項などを把握することができ、保護者への伝達漏れもなく対応できている。また、一日の流れに一貫性を持たせていることで子どもが見通しを持ち安心して過ごせるよう環境が整えられている。延長保育では補食としておにぎりの提供を行なっている。子どもたちは丸く座り、その日の楽しかった出来事など話しながら和やかな時間を過ごしている。延長保育は交代制で行われるが、慣れている保育者が関わることで、不安になりやすい子どもにとって安心できる存在となっている。</p>
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	<p>小学校への円滑な接続に向け取り組みを行っている</p> <p>ひたちなか市の幼保小担当者会議に本園の主任保育士が参加し、小学校の担当者と共通理解を深める研修や、情報交換の場に参画することで園としての教育の質の向上に努めている。5歳児については、小学校へ円滑に移行できるよう、生活の見通しが持てる環境づくりを行っている。具体的には一人机の使用や簡単な学習活動に取り組むとともに、当番活動、話の聞き方、身支度などの基本的な生活習慣について、自ら考える力を育てている。また、近隣の小学校を訪問し1年生との交流「なかよしかい」に参加している。必要に応じて保護者との面談を行い不安な気持ちに寄り添い、子どもが安心して就学を迎えられるよう支援している。</p>
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	b	<p>保育の中で様々な工夫により適切な健康管理が行われている</p> <p>職員が一人ひとりの心身の状態を日々確認するために、子どもの健康管理に関する各種マニュアルを整備している。入園前には、保護者から子どもの生育状況や既往歴、予防接種の状況などを園の様式に記載され、園情報を基に健康管理を実施している。イラストや絵本・スライドを用いた危険余地訓練や「自分を守る日」を設けて、性犯罪・虐待災害時の対応を指導している。午睡時には、0歳児はクリップ式ベビーアラームを活用し5分ごと、1・2歳児は15分ごと、3歳以上も15分ごとに睡眠時の呼吸や健康確認を行って、睡眠チェック表に記入している。また、0～2歳児の新入園児に関しては、入園後、1ヶ月は5分毎のチェックをルール化している。入園時には、保護者に「保健のしおり」を配布して、園での病気やケガについての対応方針や、ルールを理解してもらっている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	<p>健康診断の実施により、子どもの健やかな健康を支えている</p> <p>本園は、園医や関係機関との連携を図っており、いつでも相談できる環境がある。子どもの健康管理については、年2回の健康診断・歯科検診を実施し、その結果を保護者へ伝達して家庭と連携した子どもの健康管理に努めている。また、発育や、健康面で気になる様子が見られた場合には、医師への相談を促すなど適切な対応を行っている。これらの健診結果は、保育内容にも反映するとともに、子どもの健康状態に応じた適切な対応ができるようにしている。</p>
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	<p>アレルギー対応の安心安全なマニュアルや対応の仕組みが整備されている</p> <p>アレルギーや、慢性疾患のある子どもに対し、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と、医師の指示に基づき、個々の状況に応じた対応を行っている。入園時には保護者へ「健康管理指導表」や診断書の提出を依頼し、園生活で必要な配慮について聞き取りを行い、その内容を踏まえて園での対応方法を説明し共通理解を図っている。日常の対応では、保育士・看護師・栄養士・配膳職員が情報を共有し、食材の除去や代替食の提供など、食事面や生活面での配慮を行っている。また、食物アレルギー対応や危機管理に関する研修を実施し、職員の知識と技術の向上に努めている。「生活管理表」を基に、「アレルギー児一覧表」を各クラスに設置し、いつでも確認できる内容となっており、給食提供時には、複数の職員で確認し、安全に子どもへ提供している。</p>
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	<p>子どもの心身の体づくりを大切にした食育に取り組んでいる</p> <p>本園の給食は、米を中心とした和食を基本に、旬の食材を取り入れ国産の安全な食材と、鰹節・昆布・椎茸からとった出しを使い、化学調味料を使わず素材の味を活かした薄味の食事を提供している。調理中の香りでも子どもたちを楽しませている。また、家庭での嗜好や食習慣を把握ひながら、年齢や発達に合わせてテーブルや椅子、食器、食具を整えている。子どもが無理なく、自分のペースで「食べたい」と思える環境を大切にしており、苦手な食材や量の調整、アレルギーへの配慮も行っている。さらに、梅シロップや味噌、パン・おにぎり作りなどの食育活動や、自然の甘味を生かしたおやつ、茨城県産の干し芋の提供を通して、ビタミン補給や咀嚼力の向上を促し、子どもの健やかな成長や身体づくりを支える食育を積極的に取り組んでいる。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供し ている。	b	<p>食事環境の工夫により、子どもの主体性が育まれることを期待される</p> <p>本園では現在、保育士が子ども一人ひとりの食べられる量を調整する配慮を行っているが、さらに子どもの主体性を育む環境として施設内にランチルームのような食事がスペースを確保する工夫ができないだろうか。食事の場所と遊びの空間を分けることで、生活にメリハリが生まれ、子ども自身が主体的に食事に向かう姿を育むことに繋がると考えられる。例えば、限られた時間の中で食事をするために、子ども自身が必要な準備を行い、「誰と一緒に食べるか」「どのテーブルに座ろうか」を考えて行動する。そうした経験は食事へのワクワク感につながり、保育士の指示ではなく「先の見通し」を持って行動する力を育てます。子ども同士で食べる環境をつくることで、普段とは違った特別感になり、一緒に食することの嬉しさや、楽しさの中で、苦手なものにも「食べてみようかな」という意欲や、「食べられた」という経験が自信となり、園の食事時間が楽しみになっていくと考えられる。また、そのような姿から、本園の教育の中で子どもがどんな力が育っているのかを把握することができ、一人ひとりの発達課題を捉えることにも繋がるのではないだろうか。</p>
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行ってい る。	b	<p>園と家庭が連携した子ども支援の取り組みがある</p> <p>送迎時や個別面談、ICT化された連絡帳を活用し、子どもの家庭での様子や園での姿について保護者と情報共有が行われている。また、保護者会や個人面談の機会を通して、保育の意図や具体的な内容を伝えられている。さらに、成長展では、子どもの作品や、取り組みの様子、園からの思いを可視化することで、保護者の理解に繋がるよう努力している。これらの取り組みにより、保護者が園での子どもの姿を具体的に知ることができ、家庭と園との相互理解が深められている。その結果、家庭と園が協力しながら、子どもの生活を支える体制が整えられている。また、家庭の状況や保護者とのやりとりは、必要に応じて記録され、保育の改善や支援に反映されている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	<p>複数施設を整備し保護者の子育てを支えている</p> <p>担任・主任・副主任の連携を強化し、保護者が相談しやすい体制と雰囲気づくりに努めている。家庭の急な事情や就労変化に応じた柔軟な保育対応も行っており、看護師や栄養士による専門的支援も提供している。個別面談は年3回実施され、保護者の状況に応じてオンライン面談も活用されるなど、家庭に配慮した支援体制が整備されている。さらに、法人が運営する「児童発達支援事業心羽にここキッズ」と連携することで、発達に特性のある子どもへの専門的支援が行えている。さらに、企業主導型保育園や放課後デイサービス・放課後児童健全育成事業などの複数施設を整備し、総合的な子ども・子育て支援拠点の構築を目指している。これにより、保護者が安心して子育てや就労に取り組める環境づくりに寄与している。</p>
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<p>児童の権利擁護と虐待防止の取り組み体制が整備されている</p> <p>子どもの心身の状態や家庭での養育状況に注意を払い、マニュアルに基づくチェックリストを活用して、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように努めている。日常的に子どもの様子を把握し、複数の職員で情報を共有した上で、普段と異なる変化が認められた場合には、速やかに園長へ報告することになっている。園は必要に応じて、行政への報告や指示を受け、適切な対応を行う体制を整えている。また、児童相談所との連携が必要な場合には、指示に従い丁寧な対応を行うこととしている。職員に対しては、虐待に関する理解を深める研修を定期的実施するとともに、虐待発見時の対応マニュアルを整備しており、日常の保育において常に意識して対応することを徹底している。</p>
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	<p>保育士の気づきが園全体の成長に繋がっている</p> <p>保育士が自身の保育実践を主体的に振り返ることで専門性の向上及び保育の質の改善を目指す取り組みが行われている。その手段として、定期的に自己評価を実施しており、評価の観点には「子どもの理解」「保育のねらい及び内容」「子どもへの関わり」「育ちの見通しに基づく保育」などが設定されている。これにより職員は自らの実践を多面的に見直すことが可能となり日々の保育の振り返りが体系的に行なわれる仕組みとなっている。自己評価の結果は、個々の職員の専門的な学びにとどまらず、職員間で共有されることで互いの気づきや学びを促し、園全体の意識向上にも寄与している。さらに自己評価を通じて明らかになった課題や新たな発見は、保育計画や子どもへの関わり方の改善に反映されることで、園全体としての保育の質を高める循環が形成されている。このような取り組みが、単に個人の成長だけでなく、組織全体での保育の質を継続的に向上させる基盤となっており、園における教育・保育の信頼性や、充実度の向上にも大きく寄与していると考えられる。</p>